令和８年４月８日

保護者の皆様

三原市立第一中学校
校 長　㊞ 山　新

気象警報発令時の対応について(お知らせ)

陽春の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、近年、風水害が多く発生し気象警報がよく発令されるようになりました。本校では、気象警報発令時に生徒の安全を最優先に考え、次のとおり対応いたしますのでご確認ください。
つきましては、警報発令の際、原則、【すぐーる等で連絡はいたしません。】各家庭で気象情報をご確認の上、安全に留意し対応していただきますようお願いいたします。

【登校時に警報が出ている場合の対応】※学校からの連絡はありません

午前６時の段階で、三原市を含む地域に、次の①、②の場合は、**「自宅待機」**とする。
①**特別警報又は暴風・大雨・洪水・高潮・波浪のいずれか**の警報が出されている場合
②**警戒レベル４「避難指示」又はレベル５「緊急安全確保」**（以下、「警戒レベル４等」という。）が発令されている場合

また、**午前６時から登校の間**に警報が発令された場合も**自宅待機**とし、以後、同様の措置をとる。

（1）**午前８時３０分までに**警報が解除になった場合（給食を実施します。）
⇒　**１０時２０分までに登校**、３校時より授業開始
（2）**午前１１時までに**警報が解除になった場合
⇒　**昼食を済ませ１３時１０分までに登校**、５校時より授業開始
（3）午前１１時までに警報が解除されなかった場合　⇒　**臨時休校**
（すぐーるで翌日の連絡等を行います。）

※ なお、午前６時以降、登校のため自宅を出た後に警報が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を見ながら生徒の安全考慮し対応いたします。

【登校後に警報が出た場合の対応】

気象状況を考慮の上、『授業打ち切り下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。
状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合もあります。
（必要に応じて、すぐーるで連絡を行います。）

【警報時及び解除後の注意】

・必要に応じて避難所等へ避難する。
・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
・増水している河川に近づかない。
・切れた電線には近づかない。

※警報が解除された後も、その日は原則、自宅待機させてください。翌日の連絡等を必要に応じてすぐーるで行います。連絡を受けられる体制を整えておいてください。